



2 公共施設等の現状と課題

2-1 本町を取り巻く状況

(1) 本町がめざす未来の姿

① 第5次粕屋町総合計画

本町のまちづくりの方向について、「第5次粕屋町総合計画（平成28年3月）」（計画期間：平成28年度～平成37年度の10年間）では、基本理念として「太陽と緑のまち」、「協働でつくる安心のまち」を掲げ、以下のような基本的な方向性を示しています。

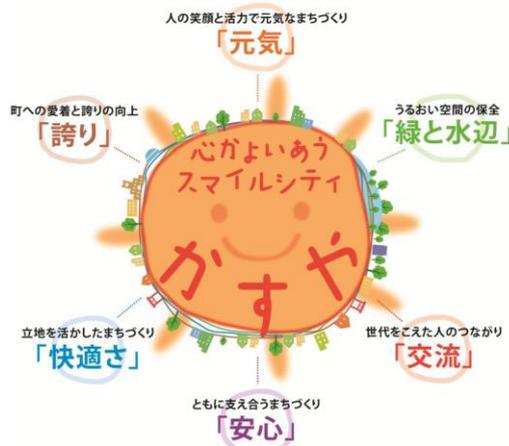
【本町がめざす未来の姿】

第5次粕屋町総合計画 基本理念 ⇒ 「太陽と緑のまち」、「協働でつくる安心のまち」

・第5次総合計画では、計画的な土地利用の促進、地域資源を活かした産業の活性化による雇用の創出、安心して子どもを産み育てられる子育て支援等、定住化を促進する施策を展開するとしています。

◆ まちの将来像

心がよいあう スマイルシティかすや



資料：「第5次粕屋町総合計画（H28.3）」

- | | |
|---|---|
| 基本目標 1
つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち | 1. 地域のつながりを大切にしたいまちづくり
2. 地域でともに助け合う安全なまちづくり
3. 未来を担う子どもたちを育むまちづくり
4. 身近な学びと交流があるまちづくり |
| 基本目標 2
都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち | 1. 自然と調和した便利で快適なまちづくり
2. 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり
3. 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり
4. 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり |
| 基本目標 3
誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち | 1. 誰もが健康で暮らせるまちづくり
2. 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり
3. 高齢者が元気に暮らせるまちづくり
4. 障がい者がともに暮らせるまちづくり
5. 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり |
| 基本目標 4
健全で持続可能な行政経営をめざすまち | 1. 町民のための行政経営のまちづくり
2. 健全な財政運営のまちづくり
3. 広域的な視点に立ったまちづくり |

また、本計画に関連する「第5次粕屋町総合計画」の代表的な施策の概要を以下に示します。

- ・町の保有資産の状況を的確に把握し、維持管理を図るとともに、有効に活用する
- ・町が保有する公共施設等について、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化など、効率的な資産管理を進める
- ・公共施設等の活用だけでなく、企業や研究機関等、それぞれの地域が有しているノウハウや知的資源も活用し、産官学の広域連携を図る
- ・公共施設や避難所等について、災害時を想定して安全性を確保するとともに、防災設備等の適切な管理を図る
- ・地域の公民館や公園等も活用し、子どもの遊び場確保や、親子・子ども同士・子育て家庭と地域住民の交流など、子育て支援拠点の機能強化を図る
- ・生涯学習の拠点となる関連施設において、利用者のニーズに応じた学習や活動ができる環境づくりに努める
- ・町の拠点施設において、さまざまな教室の開催等、スポーツに親しむことができる環境づくりに努める
- ・児童・生徒が安全で快適に学習に取り組むことのできる環境を整えるため、教育関連施設や設備の充実を図る
- ・町営住宅の築年数に対応した適切な維持管理を計画的に実施し、安全・安心に暮らせる住環境を確保する
- ・就学前の教育・保育の一体的な提供をめざし、町内の認定こども園の状況等を踏まえた環境づくりを推進する
- ・上水道、下水道における経営基盤の強化を図る
- ・道路の安全性を確保するため、計画的な道路の維持管理や橋梁等の維持補修に努めるとともに、長寿命化対策を推進する
- ・安心して公園が利用できるよう、遊具等の定期的な施設点検を行うとともに、計画的な修繕等を実施する

(2) 人口動向

本町の総人口は、平成 27 年（2015 年）現在では 45,543 人となり、平成 2 年（1990 年）と比較して 53.4%増加（約 16,000 人増加）しています。

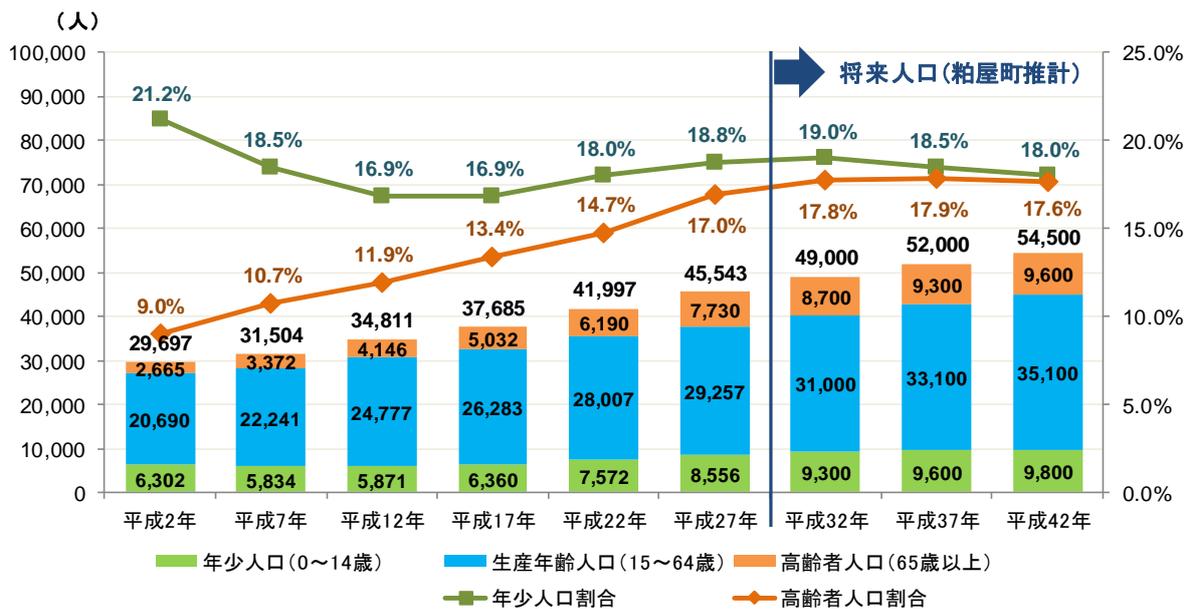
今後、全国的には人口減少、少子高齢化傾向にあるものの、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計においても、平成 42 年（2030 年）に 51,000 人と推計され、本町の人口は、引き続き増加していくことが予測されています。

「第 5 次粕屋町総合計画（平成 28 年度～平成 37 年度）」の将来人口フレームでは、平成 42 年（2030 年）に 54,500 人と設定しており、すべての年齢階層で増加を見込んでいます。

将来人口（粕屋町推計）を年齢別人口で見ると、年少人口、高齢者人口の割合は、平成 32 年（2020 年）頃まで上昇し、その後横ばいとなる見通しです。

また、全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国が策定する「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、人口の現状と将来の展望を提示する「粕屋町人口ビジョン」においても、中長期的な人口の展望として、平成 52 年（2040 年）には 58,000 人、平成 72 年（2060 年）には 66,000 人の人口規模を設定しています。

■総人口と年齢別人口の推移と将来推計



資料：「第 5 次粕屋町総合計画（H28.3）」

※将来人口（粕屋町推計値）は、住民基本台帳に基づいて算出。平成 22 年までの総人口は国勢調査より作成（総人口は年齢不詳人口を含むため年齢別人口の合計とは一致しない）、平成 27 年は住民基本台帳（平成 27 年 9 月 30 日現在）より作成。

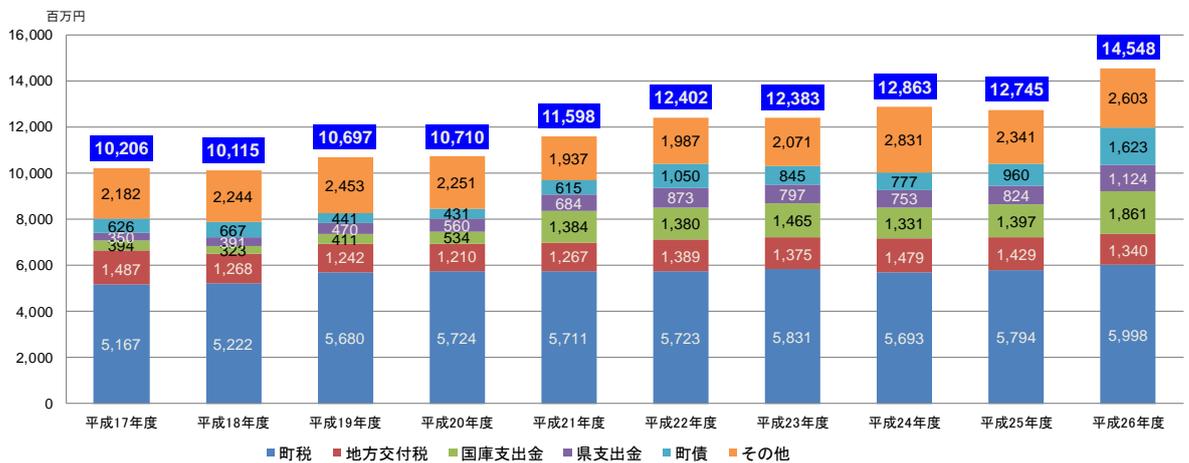
(3) 財政状況

① 歳入の推移

本町の過去 10 年間の歳入総額の推移をみると、年次によって増減はあるものの増加傾向で推移しています。平成 26 年度（2014 年）の歳入決算額は約 146 億円となっており、その内訳は、町税が約 60 億円で全体のおよそ 4 割を占めています。また、小中学校の大規模な改修工事等の実施により町債（町の借金）が約 16 億円と前年度に比べ、約 7 億円（69.0%）増加しています。

町税は、景気の動向等による増減はあるものの、新築家屋の建設に伴う固定資産税の増加等により緩やかに増加しており、今後も増加が見込まれます。一方で、公共施設等の老朽化に伴う改修や人口増加に伴う施設建設の財源として今後も町債に頼らざるを得ない状況にあります。

■ 普通会計歳入決算の推移



(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
町税	5,167	5,222	5,680	5,724	5,711	5,723	5,831	5,693	5,794	5,998
地方交付税	1,487	1,268	1,242	1,210	1,267	1,389	1,375	1,479	1,429	1,340
国庫支出金	394	323	411	534	1,384	1,380	1,465	1,331	1,397	1,861
県支出金	350	391	470	560	684	873	797	753	824	1,124
町債	626	667	441	431	615	1,050	845	777	960	1,623
その他	2,182	2,244	2,453	2,251	1,937	1,987	2,071	2,831	2,341	2,603
歳入合計	10,206	10,115	10,697	10,710	11,598	12,402	12,383	12,863	12,745	14,548

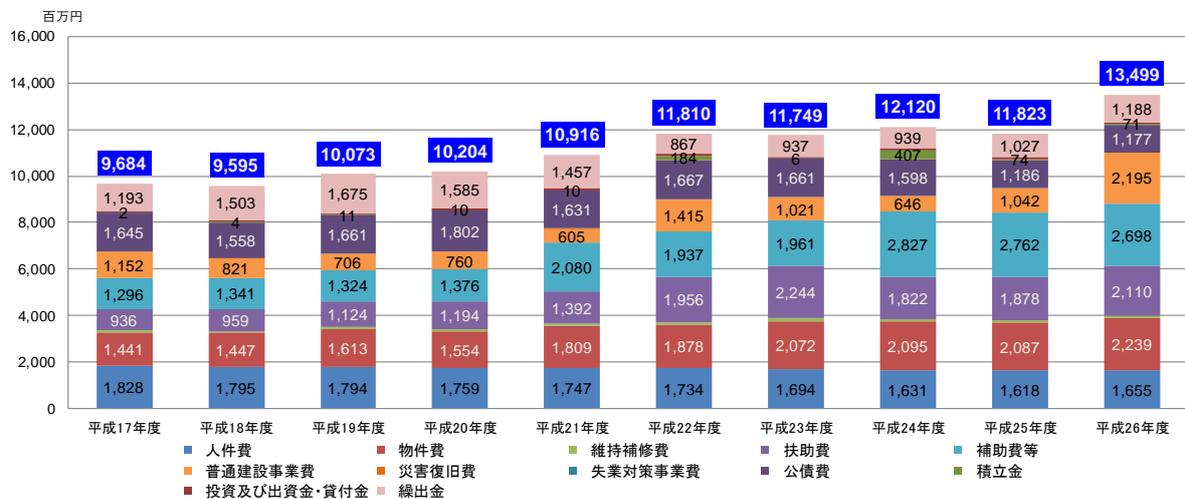
資料：地方財政状況調査（決算統計）※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない箇所がある。

②歳出の推移

本町の過去10年間の歳出総額の推移をみると、年次によって増減はあるものの増加傾向で推移しています。平成26年度（2014年）の歳出決算額は約135億円となっており、その内訳は、小中学校の大規模な改修工事等の実施により、普通建設事業費が約22億円と前年度に比べ、約12億円（110.7%）増加し、扶助費等が約21億円と前年度に比べ、約2億円（12.4%）増加しています。

普通建設事業費は、今後も災害対策としての耐震化工事や、人口増加に伴う小中学校の増築工事等により、増加が見込まれます。扶助費についても高齢化の進行や社会保障制度の改革により、引き続き増加が見込まれます。

■普通会計歳出決算の推移（性質別）



	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
消費的経費	5,585	5,624	5,950	5,971	7,111	7,606	8,069	8,473	8,436	8,813
人件費	1,828	1,795	1,794	1,759	1,747	1,734	1,694	1,631	1,618	1,655
物件費	1,441	1,447	1,613	1,554	1,809	1,878	2,072	2,095	2,087	2,239
維持補修費	84	82	96	88	83	100	98	97	92	111
扶助費	936	959	1,124	1,194	1,392	1,956	2,244	1,822	1,878	2,110
補助費等	1,296	1,341	1,324	1,376	2,080	1,937	1,961	2,827	2,762	2,698
投資的経費	1,182	833	706	760	638	1,415	1,021	646	1,042	2,195
普通建設事業費	1,152	821	706	760	605	1,415	1,021	646	1,042	2,195
災害復旧費	30	12	0	0	33	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の経費	2,917	3,138	3,417	3,473	3,167	2,790	2,659	3,001	2,346	2,491
公債費	1,645	1,558	1,661	1,802	1,631	1,667	1,661	1,598	1,186	1,177
積立金	2	4	11	10	10	184	6	407	74	71
投資及び出資金・貸付金	77	73	71	75	70	72	55	59	59	54
繰出金	1,193	1,503	1,675	1,585	1,457	867	937	939	1,027	1,188
歳出合計	9,684	9,595	10,073	10,204	10,916	11,810	11,749	12,120	11,823	13,499

資料：地方財政状況調査（決算統計）※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない箇所がある。

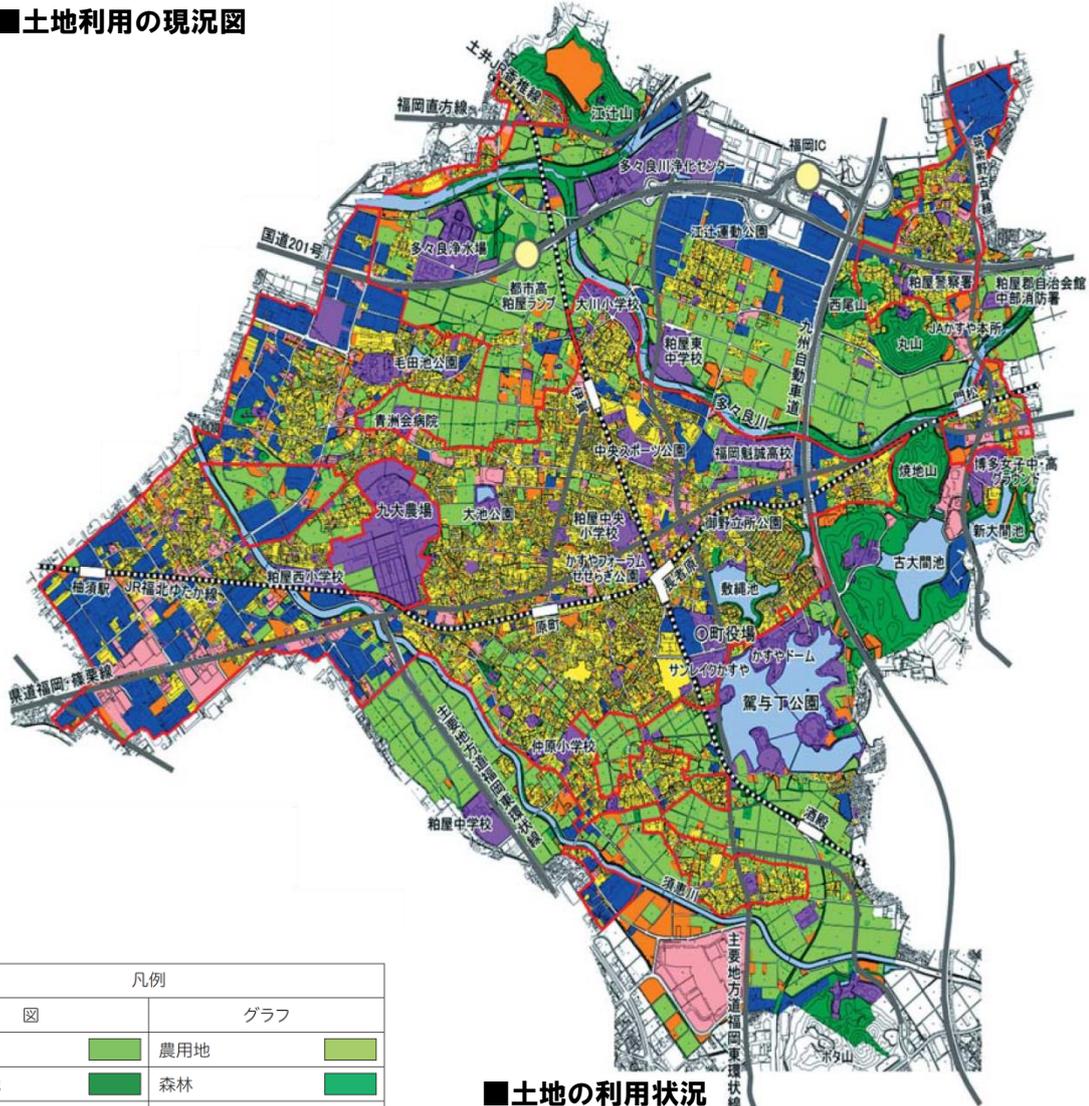
(4) 土地利用とまちづくりの方向性

①土地利用

本町は、福岡市のベッドタウンとして都市化が進み、住宅地が増加し、農地が減少しています。また、町の中心部に住宅地が広がり、北部と西部には流通業務地などが立地しています。

中心部の住宅地の西側には、九大農場跡地の大規模空地（約23ha）が存在し、都市的土地利用のポテンシャルが高く、「新たなまちの顔となる拠点」として位置づけられており、その有効活用について検討を行っています。

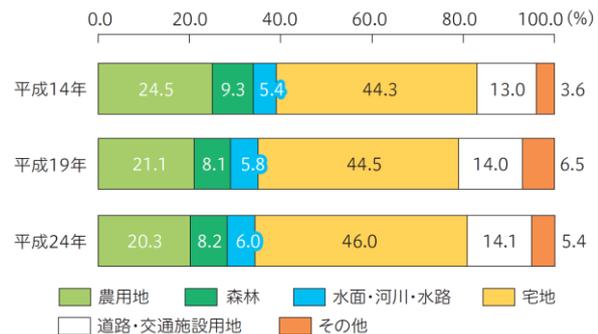
■土地利用の現況図



凡例	
図	グラフ
農地	農用地
森林・緑地	森林
河川・水面	水面・河川・水路
住宅地	宅地
商業地	
工業・流通業務地	
公共公益用地	
道路・鉄道	道路・交通施設用地
空地など	その他

鉄道	
主要幹線道路	
市街化区域	

■土地の利用状況



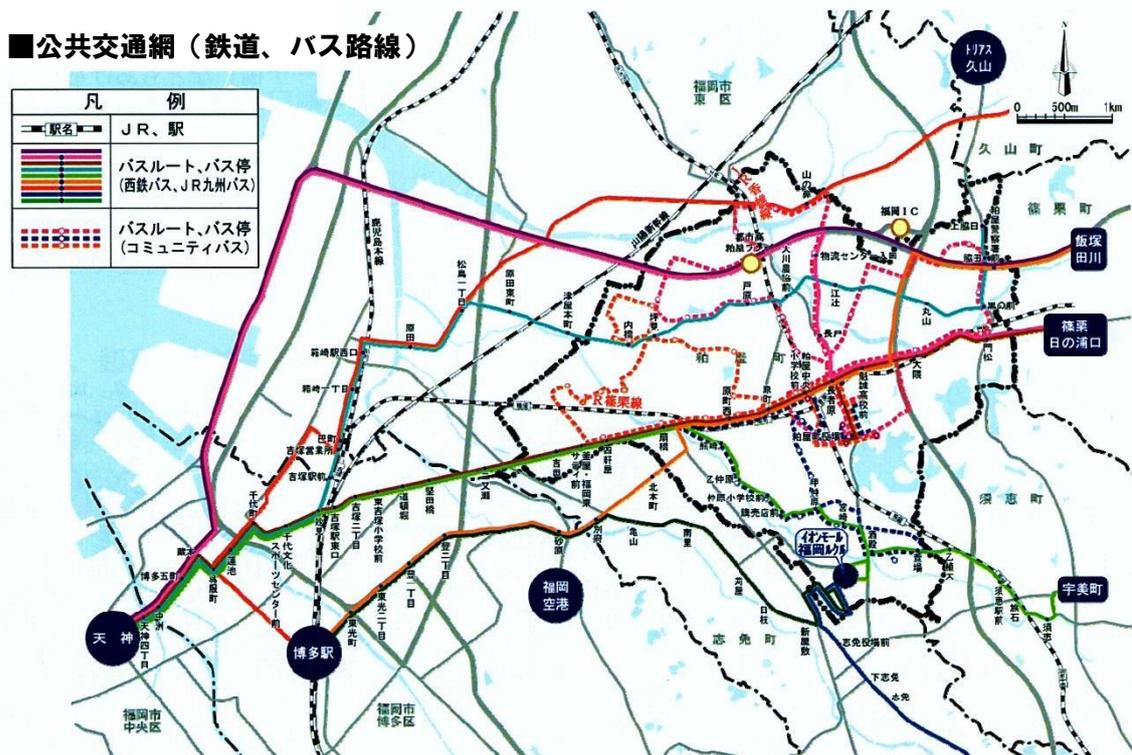
資料：「第5次粕屋町総合計画（H28.3）」

②公共交通

本町内は、JR 篠栗線（福北ゆたか線）と JR 香椎線の2本の鉄道が通り、6つの駅が立地しています。また、西鉄バス、JRバス及び町内巡回バスが運行しています。

JR 駅の乗降客数を見ると、長者原駅と柚須駅で特に多く、また増加の割合が大きくなっています。他の駅の乗降客数も、増加傾向となっています。

公共交通ネットワークは、中心地域と周辺地域がそのネットワークにより連絡した、誰もが歩いて暮らせるまち＝「コンパクトシティ」の形成や地球温暖化防止に寄与するまち＝「低炭素型のまち」を実現する重要な役割を担っています。



資料：「粕屋町都市計画マスタープラン（H22.10）」

③福岡都市圏まちづくりプラン

福岡都市圏は、粕屋町を含む17市町で構成され、様々な共通の課題解決や圏域の一体的な発展に向け広域連携の取り組みを進めています。

福岡都市圏では、住民の多くが福岡市など圏域内の市町へ通勤・通学している状況を踏まえ、生活の利便性を向上し、スポーツやレ

クリエーションを楽しむ機会を数多く提供するため、図書館やスポーツ施設の広域利用を実施しています。今後は、住民の文化活動をさらに支援するため、図書館、スポーツ施設の広域利用に加え、ホール等文化施設の広域利用や圏域一体となった芸術文化の連携方策の検討も進めていきます。

<福岡都市圏の構成市町>

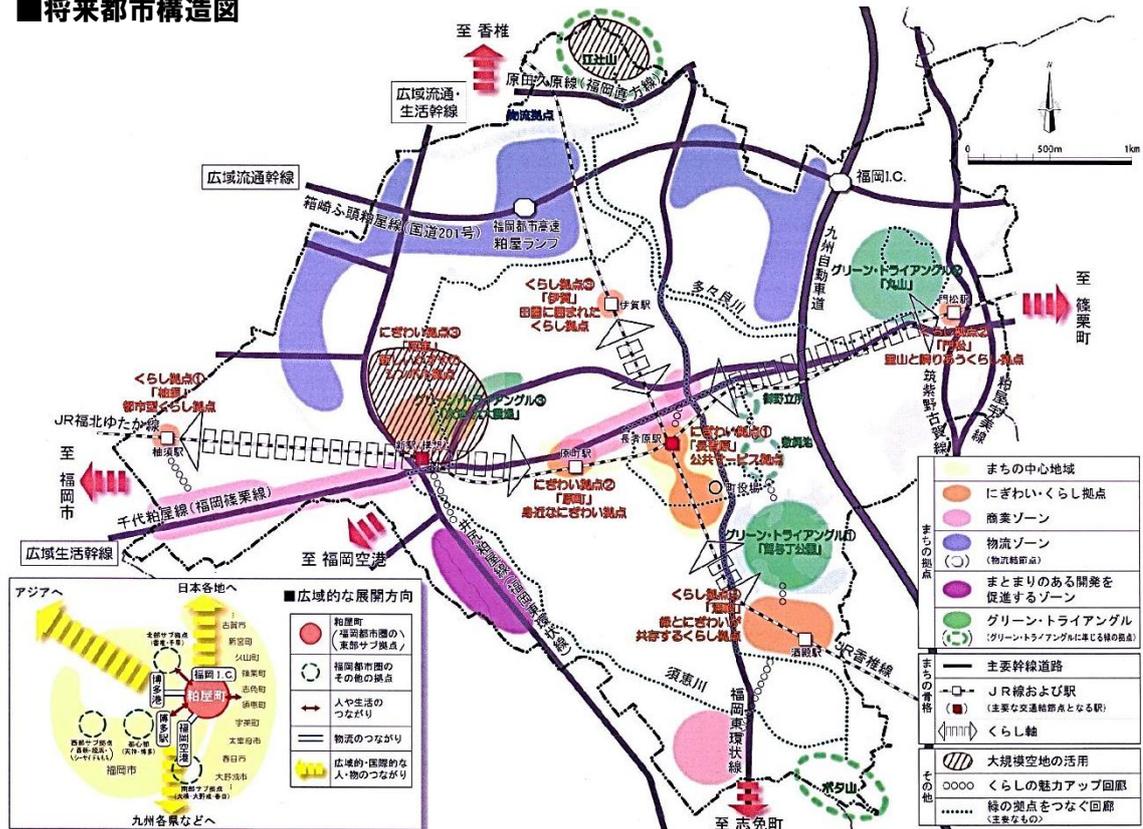
区分	市町名
福岡市	福岡市
筑紫地域	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町
糟屋地域	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
宗像地域	宗像市、福津市
糸島市	糸島市

資料：「ふくおか都市圏まちづくりプラン（H23.8）」

④将来都市構造

平成 42 年（2030 年）を目標年次とする「粕屋町都市計画マスタープラン」では、将来都市像を「まちと緑がとけあうコンパクトシティかすや ～活力・暮らし・緑の充実都市～」とし、都市整備の6つの方向性を定めています。それらに基づき、めざすまちの形（将来都市構造）を示しています。その中で、「まちの中心地域」や「7つのにぎわい・暮らし拠点」や、それらをつなぐ「くらしの軸」などを設定し、中心地域と周辺地域が公共交通のネットワークにより連絡した、だれもが歩いて暮らせるまち＝「コンパクトシティ」の形成を目指しています。

■将来都市構造図



<p>■まちの中心地域</p>	<p>多様な都市機能が集積している地域で、公共交通の利便性や都市基盤ストックを活かし、町全体の中心拠点としての機能の充実を図っていく地域</p>
<p>■7つのにぎわい・暮らし拠点 (6つのJR駅、新駅の設置が期待されている九大農場跡地付近)</p>	<p><にぎわい拠点> 駅を中心に住宅地・便利施設・公園などが拠点の特性に応じた複合的に配置され、交通結節点やシンボリックな景観も備わった、粕屋町で豊かに暮らすための拠点</p> <p><くらし拠点> 町内各地からにぎわい拠点へアクセスするためのゲートウェイ的拠点。アクセス性の向上のため、駅の利便性や快適性向上などを図る</p>
<p>■大規模空地の活用</p>	<p>大規模空地において、「まちの顔」として粕屋町らしさを発信する魅力ある土地利用を図る場所（九大農場跡地）</p>

資料：「粕屋町都市計画マスタープラン(H22.10)」

2-2 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 公共施設の現況

① 公共施設の保有状況

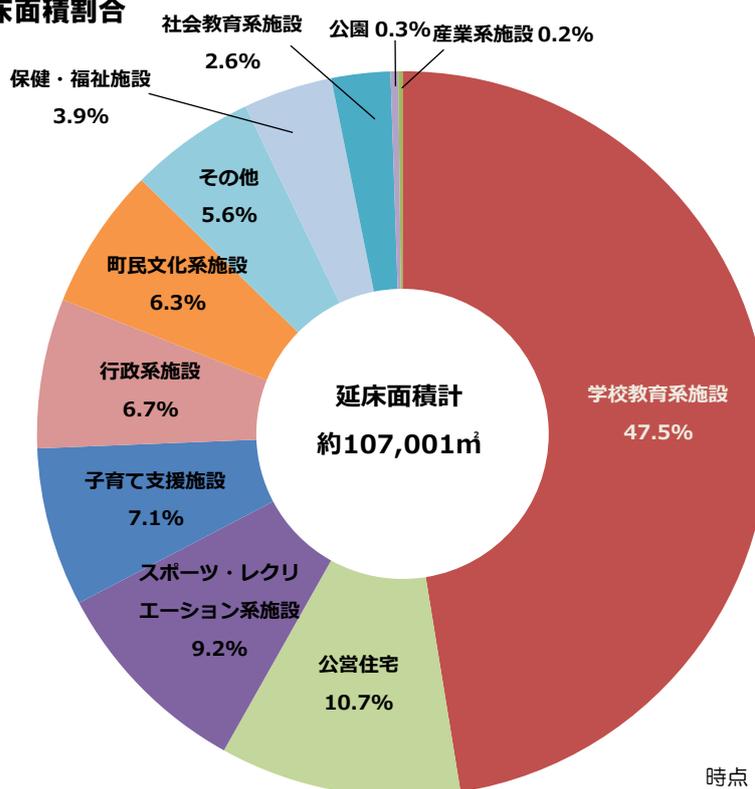
平成 27 年度（2015 年）末現在で、本町が保有する公共施設は 69 施設あり、その延床面積の合計は 107,001 m²となっています。その内訳は、学校教育系施設が 50,782 m²で全体の約 47.5%となっています。次いで公営住宅 11,410 m²（10.7%）、スポーツ・レクリエーション系施設 9,807 m²（9.2%）、子育て支援施設 7,570 m²（7.1%）の順となっています。

■施設類型別延床面積及び施設数（構成比）

施設類型	施設数	延床面積 (m ²)	構成比 (%)		主な施設（用途）
			施設数	延床面積	
町民文化系施設	6	6,749	8.7	6.3	公民会館、生涯学習センター 等
社会教育系施設	1	2,785	1.4	2.6	粕屋町立図書館・歴史資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	1	9,807	1.4	9.2	粕屋町総合体育館
産業系施設	1	195	1.4	0.2	粕屋町農産物直販施設
学校教育系施設	7	50,782	10.1	47.5	小学校、中学校、学校給食共同調理場
子育て支援施設	10	7,570	14.5	7.1	幼稚園、保育所、学童保育所
保健・福祉施設	3	4,214	4.3	3.9	シルバーワークプラザ、保健センター 等
行政系施設	4	7,135	5.8	6.7	役場庁舎、消防分団格納庫
公営住宅	7	11,410	10.1	10.7	町営住宅
公園	20	367	29.0	0.3	便所や東屋等の施設を有する公園
その他	9	5,987	13.0	5.6	納骨堂、駐輪場、旧清掃センター 等
合計	69	107,001	100.0	100.0	

時点：平成 27 年度末現在

■施設類型別延床面積割合

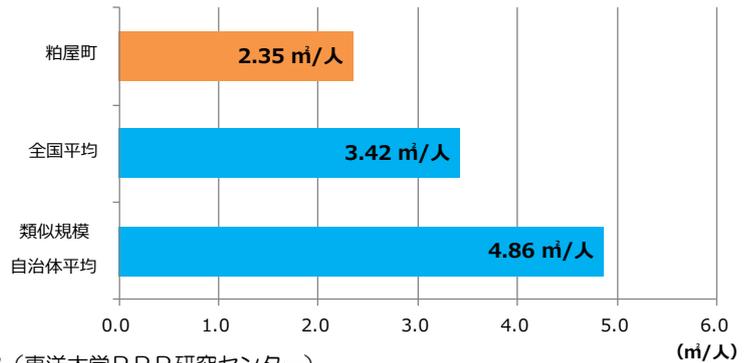


時点：平成 27 年度末現在

②町民一人当たりの公共施設延床面積

本町が保有する公共施設の町民一人当たりの延床面積は、2.35 m²/人となっており、全国平均や類似規模自治体平均に比べて少ない状況にあります。

■町民一人当たりの公共施設延床面積



資料：自治体別人口・公共施設延床面積調査データ（東洋大学PPP研究センター）

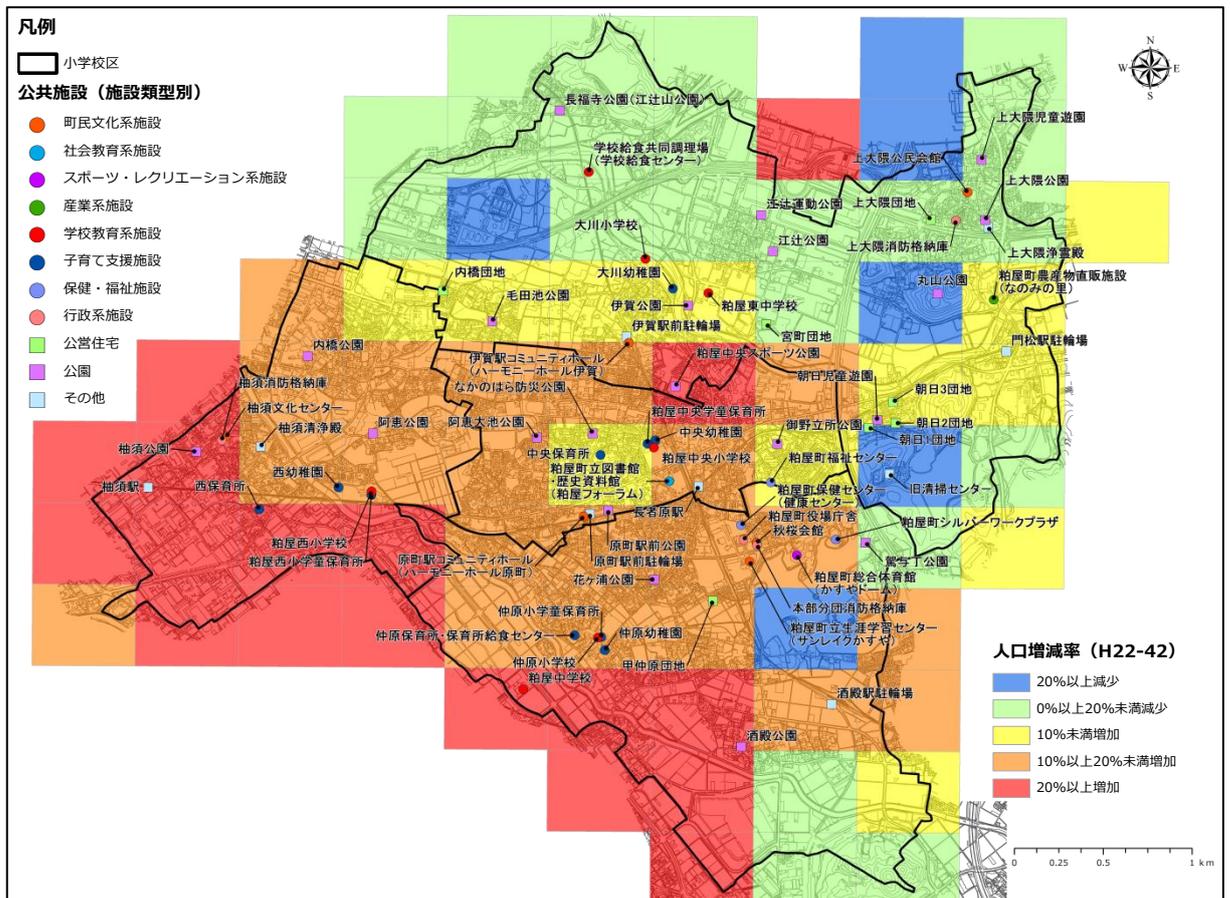
※全国平均及び類似規模自治体（人口が同規模自治体）の数値は概ね平成21年度実績値。本町の数値は、人口：住民基本台帳（平成27年9月30日現在）、公共施設延床面積：平成27年度末現在。

③公共施設の配置状況と人口増減率

配置状況を見ると、町役場、福祉センター、保健センター（健康センター）、図書館・歴史資料館（粕屋フォーラム）総合体育館（かすやドーム）、生涯学習センター（サンレイクかすや）をはじめとする多くの公共施設が、本町の中央部（長者原駅周辺）に集積しています。

平成22年（2010年）と平成42年（2030年）を比較した人口増加率をみると、粕屋西小学校区及び仲原小学校区で20%以上の増加がみられる地域があります。

■公共施設の配置状況



※小学校区：国土交通省国土政策局「国土数値情報 小学校区データ」をもとに編集・加工。

※人口増減率メッシュ：将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成。

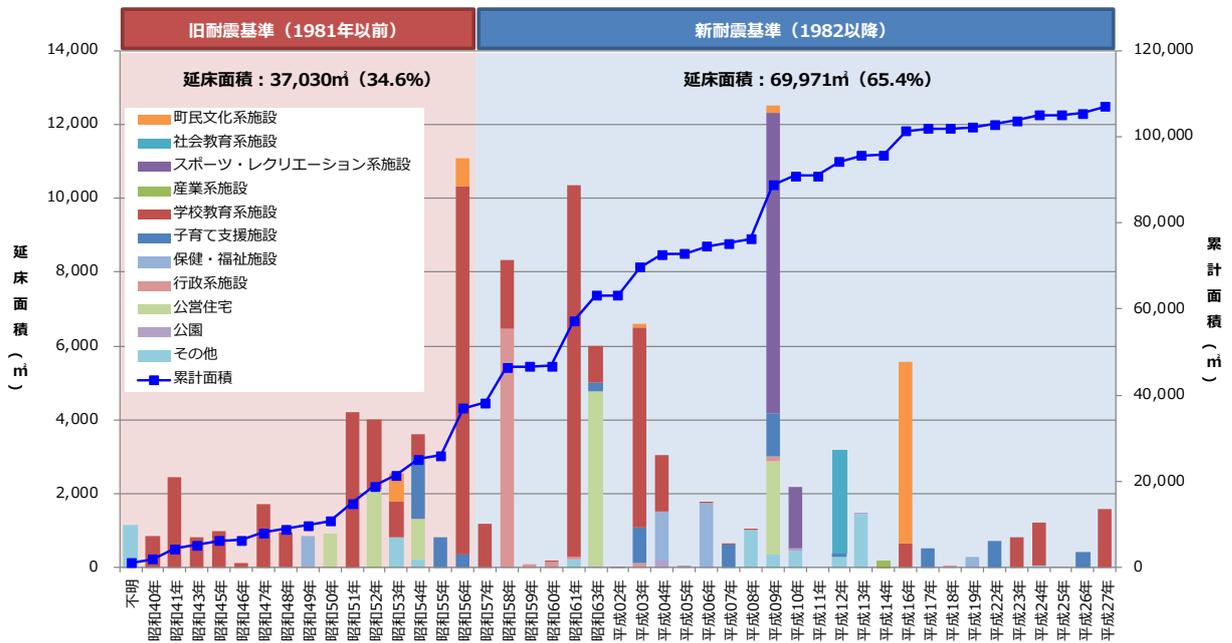
④公共施設の整備状況

本町の公共施設の整備状況を建築年別にみると、昭和 40 年代から 50 年代に学校教育系施設の建設が集中していることがわかります。

昭和 56 年(1981 年)以前に建てられた旧耐震基準の施設は、延床面積合計 37,030 m²(34.6%) となっています。学校教育系施設のうち小学校、中学校については、平成 24 年度(2012 年)に耐震改修工事が完了し、耐震性は確保されていますが老朽化は進行しています。また、幼稚園についても、平成 28 年度に耐震改修工事が完了予定となっています。

耐震化が完了していない施設については、建築年数や経年劣化等の状況を見極めながら順次、耐震診断・改修を行っていく必要があります。

■施設類型別築年別延床面積

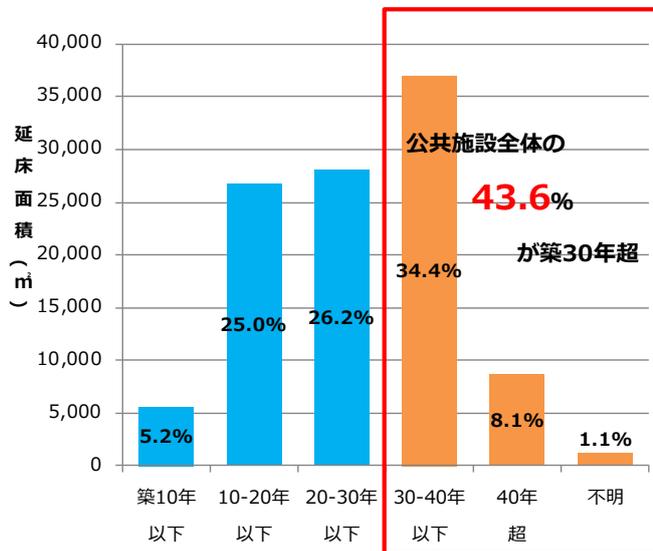


※建築年が不明な施設(1,136 m²)は、旧耐震基準と仮定。時点：平成 27 年度末現在

施設によって異なりますが、一般に鉄筋コンクリート造などの建築施設は、築 30 年程度が経つと大規模改修、築 60 年程度が経つと建替えが必要となる場合が多いといわれています。

本町の公共施設の経年別の内訳をみると、公共施設全体に占める割合の 43.6%が築 30 年を超えており、現状のままでは 10 年後には約 70%まで増加し、大規模改修・建替えの大きな波が到来することが予想されます。

■経年別延床面積割合



時点：平成 27 年度末現在

(2) インフラ施設の現況

① インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、産業、経済、文化等の活動を支える基盤であり、町民の生活にとって不可欠なものです。今後も人口増加、多様化する町民ニーズに対応した整備が求められています。

また、近年頻発する地震や集中豪雨などの災害を踏まえ、避難路や緊急輸送路の確保だけでなく、通常時からの安全・安心を考慮した既存施設の適切な維持管理が重要となります。

平成 26 年度（2014 年）末現在で、本町が保有しているインフラ施設の保有状況は、以下のとおりです。

■ インフラ施設の保有状況

種別	内容	施設数量
道路	1 級（幹線）町道	23,819 m
	2 級（幹線）町道	18,904 m
	その他の町道	122,628 m
	道路改良率	83.1 %
	自転車歩行者道	558 m
橋梁	橋梁延長	1,448 m
	橋梁数（本橋）	122 橋
	橋梁数（側道橋）	7 橋
	橋梁改良率	100.0 %
上水道	管路延長	192,688 m
	耐震管整備率	2.4 %
	上水道普及率	97.4 %
下水道	管路延長	146,926 m
	下水道普及率	97.8 %
	下水道接続率（水洗化率）	94.8 %
公園	都市公園面積	18.8 ha
土地	行政財産	1,549,377 ㎡
	普通財産	514,480 ㎡
	未利用地（普通財産）	21,885 ㎡

時点：平成 26 年度末現在

(3) 公共施設等の将来の更新費用の見通し

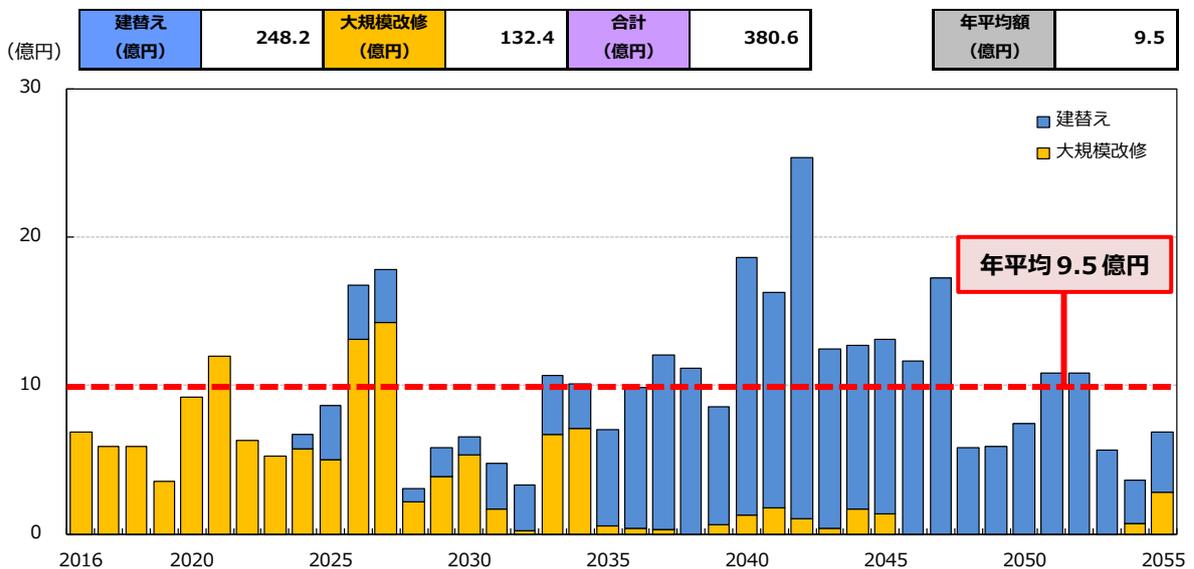
現在、本町が保有する公共施設等を今後もすべて同規模で、維持し続けると仮定した場合の大規模改修や建替えにかかる費用を把握するため、平成 28 年（2016 年）から平成 67 年（2055 年）までの 40 年間分の費用の推計を行いました。

推計にあたっては、総務省ホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」を活用するとともに、個別の長寿命化計画等が策定されている場合はこれらの計画に基づくものとします。

① 公共施設

本町が保有する公共施設の今後 40 年間（平成 28 年（2016 年）～平成 67 年（2055 年））の更新等にかかる費用の総額は約 381 億円で、年平均費用は約 9.5 億円が必要と見込まれます。

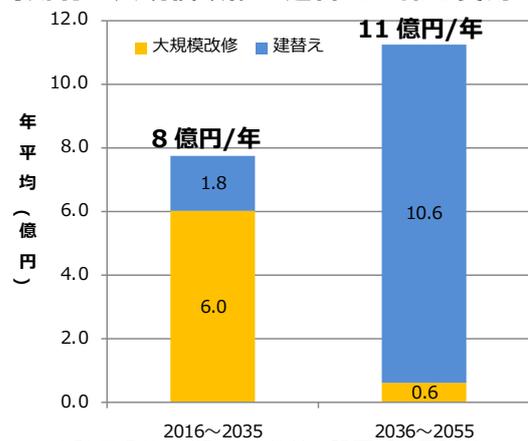
■ 公共施設の大規模改修・建替えに係る費用推計の結果（推計期間 40 年間）



今後 40 年間の大規模改修・建替えに係る費用の見込みを平成 28 年（2016 年）～平成 47 年（2035 年）の前半 20 年間と、平成 48 年（2036 年）～平成 67 年（2055 年）までの後半 20 年間で比較した場合、今後 20 年間は年平均約 8 億円が必要と見込まれ、そのほとんどが大規模改修に充当されることとなります。後半の 20 年間は年平均約 11 億円が必要と見込まれ、そのほとんどが建替えに充当されることとなります。

推計では、更新等にかかる費用が集中する時期もあれば、比較的少ない時期もあることが分かることから、公共施設にかかる費用の発生そのものを抑制する方策の検討や維持管理費の縮減、施設の長寿命化等を行うことにより、全体の更新等にかかる費用をできるだけ平準化していくことも今後の公共施設の管理において重要となります。

■ 時期別 大規模改修・建替えに係る費用の推計



※計算根拠：総務省 公共施設更新費用試算ソフト

②インフラ施設

道路、橋梁、上水道、下水道のインフラ施設の今後 40 年間（平成 27 年（2015 年）～平成 66 年（2054 年））の更新等にかかる費用の総額は約 400 億円で、年平均費用は約 10 億円が必要と見込まれます。内訳では、1 年あたりの更新費用で道路が約 3 億円、上水道が約 5 億円、下水道が約 2 億円と見込まれます。橋梁の更新費用は、「粕屋町橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年 3 月）」によると、予防保全を実施することにより今後 50 年間（～平成 72 年（2060 年））の総額は約 17 億円で、年平均費用は約 0.3 億円が必要と見込まれています。

■更新費用試算ソフトによる推計の前提条件

○公共施設の試算条件

(1) 基本的な考え方

- ①試算期間：調査年度の翌年度から 40 年間
- ②耐用年数の設定：60 年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）
- ③更新年数の設定
 - ・建設時より 30 年後に大規模改修を行い、60 年間使用して同床面積で建替えと仮定
 - ・現時点で、建設時より 31 年以上、50 年未満の施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定
 - ・現時点で、建設時より 50 年以上経過している施設については、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定
 - ・現時点で、耐用年数（60 年）を経過している施設については、調査年度を建替え年度と仮定

(2) 公共施設の更新費用算定

- ・更新費用は、床面積に右表の単価を乗じて算定
- ・単価は、既に先行して更新費用の試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに総務省が設定

■類型別 単価表（※建替えについては、解体費含む）

大分類	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

※上記、推計の前提条件は、本計画において、本町が保有する公共施設の将来の更新等にかかる費用を算定するために設定した条件であり、実際の更新等の時期については、各公共施設の状況に応じて判断されます。また、更新等にかかる費用についても個別の計画等による管理の状況等により変わります。

○インフラ施設の試算条件（橋梁は、「粕屋町橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年 3 月）」による）

（1）基本的な考え方

①試算期間：調査年度から 40 年間

②耐用年数・更新年数の設定

- ・道路/15 年で舗装部分の打ち替え
- ・上水道管/40 年で更新

（現時点で、耐用年数（40 年）を経過している施設については、今後 5 年間で均等に更新を行うと仮定）

- ・下水道管/50 年で更新

（現時点で、耐用年数（50 年）を経過している施設については、今後 5 年間で均等に更新を行うと仮定）

（2）インフラ施設の更新費用算定

- ・更新費用＝将来年次別更新ストック量×更新単価
- ・道路：縦面積を耐用年数（15 年）で割った値を更新量とし、毎年更新していくと仮定
- ・上水道管：管径別年度別延長で分類し、下表の単価を乗じて算定

■上水道管 単価表

導水管/送水管		配水管			
管径	単価	管径	単価	管径	単価
300mm未満	100千円/m	～150mm以下	97千円/m	300mm以下	106千円/m
		200mm以下	100千円/m	350mm以下	111千円/m
		250mm以下	103千円/m		

- ・下水道管：管径別年度別延長で分類し、下表の単価を乗じて算定

■下水道管 単価表

管径	単価
～250mm	61千円/m
251～500mm	116千円/m
501mm～1000mm	295千円/m

※上記、推計の前提条件は、本計画において、本町が保有するインフラ施設の将来の更新等にかかる費用を算定するために設定した条件であり、実際の更新等の時期については、各公共施設の状況に応じて判断されます。また、更新等にかかる費用についても個別の計画等による管理の状況等により変わります。

2-3 現状や課題に関する基本認識

これまで見てきたとおり、本町では、人口の増加や経済成長に伴う行政需要に対応するため、昭和40年代以降、学校教育系施設の建設や道路等の社会基盤の整備への集中的な投資を行ってきました。しかし、今後はこれらの公共施設等が一斉に耐用年数を迎え、大規模改修や建替えにかかる費用の増大が見込まれます。また、将来の年齢構成の変化に伴う公共施設等への町民ニーズの変化が予想されます。

このような背景から、今後見込まれる公共施設等の更新等にかかる費用が増大し、町の財政を圧迫する可能性があります。将来にわたって町民に過度の負担を強いることのないよう、更新等にかかる費用に充当可能な財源を確保していくためには、持続可能な施設管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、利用料金（使用料・手数料等）の見直し等による適切な歳入の確保に取り組み、財政負担の軽減や平準化を図ることが必要です。また、今後も福岡市のベットタウンとして住宅等が増加していくことが予想されるため、適切な施設の配置や保有量についても検討を進めていく必要があります。

着実かつ迅速な公共施設等のマネジメントを進めていくために、本町では、公共施設等マネジメントの基本的な考え方である「量」、「質」、「コスト」の視点から公共施設等を見直し、効率的・効果的な施設運営の実現、サービスの向上を図ります。以下より、「量」、「質」、「コスト」の視点から全庁的な管理に関する課題を整理します。

(1) 「量」に関する課題

① 地域特性を踏まえた公共施設の配置・整備のあり方の検討

本町が保有する公共施設の町民一人当たりの延床面積は、2.35 m²/人となっており、全国平均及び類似規模自治体平均に比べて少ない状況にあります。将来、人口が増加することが見込まれるため、公共施設等への新たな需要が発生することが予想されます。そのため、現在の施設利用・配置状況等を把握し、将来の人口動向を踏まえた公共施設の配置や整備のあり方を検討する必要があります。

② コンパクトシティ形成を見据えた検討

都市整備の観点から、将来のあるべき姿やまちづくりの方針を示す「粕屋町都市計画マスタープラン（平成22年10月）」においては、「コンパクトシティ」の形成を目指すとされています。「まちの中心地域」や「にぎわい拠点」、「くらし拠点」等から構成される「まちの拠点」の利便性や快適性向上に寄与する公共施設等のあり方を検討する必要があります。

③ 効率的な運用・町が保有すべき施設の明確化

限られた財源の中で、公共施設等を効率的に維持管理・運営していく必要があるため、本町が提供すべきサービスかどうかを見極めた上で、民営化等の可能性を検討し、町として保有すべき施設の検証を行う必要があります。また、広域的視点から機能補完が可能な施設については施設のあり方を検討する必要があります。

(2)「質」に関する課題

①公共施設等の長寿命化の推進と老朽化・安全性への対応

本町が保有する公共施設のうち、築 30 年以上を経過した施設は全体延床面積の割合で約 40%となっています。耐用年数が経過したからといって直ちに施設の使用が出来なくなるものではないものの、長く使い続ける公共施設については、予め計画的に保全する措置を講じながら、長期間の使用に耐えうる施設にしていく必要があります。

また、防災上必要な施設や利用頻度が高い施設等について、利用者である町民の安全を確保する対策を講じる必要があります。

②将来的なニーズを的確に把握

本町の人口は増加傾向にあり、将来の年齢構成の変化に伴う公共施設等への町民ニーズの変化を的確に把握し、サービスの充実による生活の質の向上が図れる公共施設のあり方や、施設種別にとらわれない整備・更新方策についても検討していく必要があります。

現在、行政・文化施設が集積している地域では、駐車場不足の問題が発生しており、今後の人口分布、土地利用、公共交通ネットワーク、施設の集積等を的確に把握して、公共施設等の配置を検討する必要があります。

(3)「コスト」に関する課題

①改修・更新費用の確保

本町が保有する公共施設等を今後も維持し続けるとした場合、多額の費用（今後 40 年間総額：約 381 億円、年平均費用：約 9.5 億円）が見込まれます。将来の負担を考慮すると、限られた財源の中で、改修・更新等にかかる費用を確保していく必要があります。今後、施設の整備及び更新にあたっては、町民ニーズ、施設の必要性等を十分に検討し、施設にかかる経費を抑制していく必要があります。

②運営費用の縮減

施設運営を効率的に実施するため、受益者負担の適正化に向けた施設の使用料・手数料の見直しや、施設の保有や保全、運営方法について民間等を活用した事業手法等の検討を行い、事業コストの縮減を図る必要があります。

また、ライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の保全計画や長寿命化計画を策定し、施設にかかる費用の平準化を図ることが不可欠です。

③資産としての効率的な運用・効果的な利活用

公共施設等を資産として捉え、効率的な運用により、収益を生み出していくことが求められています。

また、町有未利用財産（土地）の利活用についても今後、売却や貸付等の資産活用について検討していく必要があります。

